

水だより

第29号

2014年2月1日発行

給水人口：78,998人
総配水量：10,020,879m³
普及率：95.77%
(平成25年3月31日現在)

行田市都市整備部 水道課 〒361-0038 行田市前谷1番地1 ☎048-553-0131 (代表)

水道の使用開始・中止等に関する届出について

水道は、家ごと(マンションやアパートの部屋も1つの家として取り扱います)に市へ届出をしてから使用することになります。

水道の使用を開始・中止する際は電話等で水道課にご連絡ください。

行田市水道課 ☎048-553-0131 (代)

なお、インターネットによる電子申請をご利用いただきますと、原則24時間365日いつでも手続きが可能です。

ご利用の際の詳細については下記の行田市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.gyoda.lg.jp/11/05/11/densisinsei.html>



水道料金の口座振替のご利用のお願い

水道料金のお支払いは、簡単で便利な口座振替のご利用をおすすめしています。手続きは、水道料金の領収書、通帳及び通帳にご使用の印鑑をお持ちになり、各指定金融機関にてお願いします。(申込み用紙は、各指定金融機関にあります。)

指定金融機関は次のとおりです。

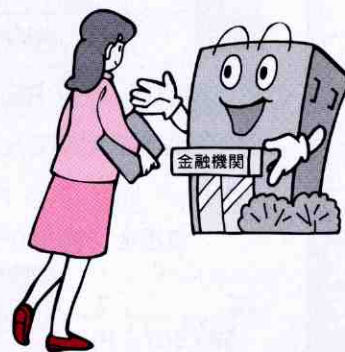
① 次の金融機関の本・支店

埼玉りそな銀行・りそな銀行・武蔵野銀行・足利銀行・東和銀行・群馬銀行・埼玉信用金庫・中央労働金庫・熊谷商工信用組合

② ゆうちょ銀行・郵便局のうち、

東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県及び山梨県内のゆうちょ銀行・郵便局(納付は納入期限内に限ります。)

③ 行田市内のほくさい農業協同組合各支店



○平成24年度決算と事業のあらまし	2・3
○水道事業からのお知らせ	4・5・6・7
○水質検査結果の公表	8